

1. 川西市の重点方針

第5次総合計画のめざす都市像である「であい ふれあい ささえあい 輝きつなぐまち」を実現するため、第5次総合計画前期基本計画に掲げる次の5点に重点を置いて施策展開を図ります。

- 元気な都市再生プロジェクト
- 豊かな水と緑共生プロジェクト
- こころ豊かな子ども育成プロジェクト
- いきいき健康・長寿プロジェクト
- 川西の魅力発見・発信プロジェクト

2. こども家庭部のサービス対象者

子ども・若者…地域、家庭、施設などでの安心・安全を求めるとともに、遊びの場、機会とあわせて居場所を求めている。子育て中の家庭…経済的支援や育児相談や仲間作りなどの支援を求めている。共働き中の家庭…保育所整備・保育サービスの充実のほか、経済的負担の軽減並びに学童保育の拡充を求めている。ひとり親家庭…直接的な経済支援のほか、自立につながる就労支援等を求めている。すべての市民…男女共同参画社会を実現するために、男女の意識改革などを進めるとともに恋人や配偶者からの暴力の根絶を求めている。

3. こども家庭部を取り巻く経営環境

1. 対外的
支援対象としては、子ども・若者、子育て中の家庭、共働き世帯、ひとり親家庭、市民など、広範な範囲に及んでいる。また、支援の内容も、子育てに関する相談や子育てと就労の両立支援、経済的支援、子どもの育ちへの支援、男女共同参画社会の実現など様々である。特に、近年、大きな社会問題となっている児童虐待やDVに関しては、早期発見や予防につなげるため啓発活動をさらに充実させるとともに、関係者の連携の強化によるきめ細かな対応が求められている。国においては、従来の子育て支援施策の抜本的改革を進める「子ども・子育て支援法」など関連法が成立し、平成27年度からの本格実施に向け、具体化に向けた作業が急ピッチで進んでいる。昨年度策定した「子ども・若者育成支援計画」に基づき、支援ネットワークを整備するなど、子ども・若者支援施策を推進していく必要がある。

また、昨年度策定した第3次川西市男女共同参画プランに基づき、男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進する必要がある。

2. 対内的
保育所や育成クラブ、プレイルームなど多数の庁外施設があるが、定期的・定期的な情報交換の場を設定するなど取り組みを展開し円滑な情報共有に努めていく必要がある。

4. こども家庭部がめざす姿

個別計画に定めた基本理念の実現をめざす。
川西市次世代育成支援対策行動計画 基本理念：子どもたちが夢を拡げ、子どもとおとなが育ち合うまちづくり
川西市子ども・若者育成支援計画 基本理念：子ども・若者の自立をみんなで応援 希望が持てる未来を
第3次川西市男女共同参画プラン 基本理念：個人の尊厳を大切に、家庭・地域・職場の喜びと責任を男女ともに分かち合い、いきいきと暮らせる男女共同参画社会の実現
この具体化に向け、以下の事項をこども家庭部がめざす姿とする。

- 子どもを安心して生み、子育てがしやすい環境である
- 若者が元気で、活気みなぎるまちである
- 必要に応じて、質の高い保育と教育を受けることができる
- 子育てと仕事が容易に両立できワーク・ライフ・バランスが実現されている
- だれもが高い意識をもち、地域で互いに支えあうことで悲惨な児童虐待やDVの無いまちになっている
- 誰もが男女共同参画に関する高い意識を持ち、男女共同参画社会が実現されている。

5. こども家庭部の現状

(1)重要成功要因	(2)経営上の強み	(3)経営上の課題
<p>子育て支援や子ども・若者への支援、就学前の保育・教育、学童の育成が安定的に提供され、高い質と十分な量が確保されている。</p> <p>子ども・若者に関して、関係機関や団体、地域の連携体制が整備され、必要なネットワークが機能している。</p> <p>男女協働参画社会の実現に向け、意識の改革が進み、女性のエンパワーメントの推進やワーク・ライフ・バランスの実現など、男女が安心して暮らせる環境の整備がなされている。</p> <p>適切な組織・体制の下、職員が常にスキルアップに努め、高い知識と技術を持ち、職場に良好なチームワークが形成され、一丸となって組織目標の達成に取り組むことができている。</p>	<p>左の について</p> <p>1)一定の水準を保った子育て支援や就学前の保育・教育、学童の育成が組織的に安定して提供されている。</p> <p>2)新たな課題に対して積極的な取り組みが展開されている。(広報連絡会、保育所広報委員会の設置、子ども・子育て新制度関連の情報収集・共有、病後児保育に関する取り組み)</p> <p>3)アンケート調査などにより、市民ニーズの把握がなされている。また、市民ニーズなどに基づき計画が策定され、必要な施策が総合的・計画的に展開されている。</p> <p>左の について</p> <p>4)分野を横断する施策展開が必要であることから庁内・外の機関等との連携が強化されている。また、子ども・若者支援に関する新たなネットワークを構築しようとしている。</p> <p>左の について</p> <p>5)昨年度策定された第3次川西市男女共同参画プランに基づき施策を総合的・計画的に推進しようとしている。</p> <p>左の について</p> <p>6)部幹層における意思疎通が図れており、協調して課題解決に取り組むことができる。また、保育所等を定期的に訪問しており、その成果をマネジメントに活かそうとしている。</p> <p>7)各課レベルで、毎朝のミーティングが実施されており、定期的に執務終了後等にミーティングを行うなど、職員間の意思疎通を図っている。例年、新規採用職員を部に迎え、所属長はもとより先輩職員によるOJTを進める土壌がある。</p> <p>8)将来を担う子どもを安心して生み育てられる環境の整備は、川西市はもとより我が国全体を通した最重要課題であり、個々の職員にはこれに関わっているという誇りと自負があり、高いモチベーションが維持されている。</p> <p>9)やる気と能力を備えた職員や保育士、栄養士、保健師など豊富な知見を有する専門職がいる。</p> <p>10)使用済み切手などの収集による社会貢献活動の継続によるモチベーションの向上が図れている。</p>	<p>市民の満足に向けて</p> <p>1)子ども・若者を社会全体で支援する体制の構築を進める。</p> <p>2)子ども・子育てに関するニーズを的確に把握し、幼児期の学校教育、保育、地域の子育てのあり方などを検討する。</p> <p>3)家庭内暴力への対応など家庭に対する支援の強化をはかるとともに、地域の子育て支援拠点の効果的な配置を検討する。</p> <p>4)二トやひきこもりなど、困難を有する若者や家族を支援するなど、すべての若者を応援する施策の実施を検討する。</p> <p>5)児童虐待の未然防止や青少年ふれあいデーなどに関する啓発活動を推進するとともに、子育て支援施策や保育所・留守家庭児童育成クラブなどに関する多様な手段を用いたPRの充実を図る。</p> <p>6)ワーク・ライフ・バランスの推進など男女共同参画社会の実現に向けた施策を実施する。</p> <p>組織体質の改善に向けて</p> <p>7)職員の高いモチベーションを維持・向上させる。</p> <p>8)多数の庁外施設との間における部の経営方針などに関する情報共有を進める。</p> <p>9)気軽な提案、気づきの意見など、形式にとらわれない方法での改善意見表明制度を推進する。</p> <p>10)職員との対話を進め、価値の共有を図るとともに超過勤務の縮減を図る。</p>

6. こども家庭部の重点目標

(1) 市民満足の向上に向けて

- 新しい子ども・子育て制度への対応等を進めます
・子ども・子育て支援事業計画の策定と(仮称)子ども・子育て会議の設置
・中央北地区への子ども・子育てを総合的に支援するための施設の検討
- 子ども・若者支援に取り組みます
・川西市子ども・若者育成支援計画
～げんきな若者かわにしプラン～の着実な推進
・青少年ふれあいデーの普及・啓発
- 子育て支援施策の充実を図ります
・児童虐待・DV相談への対応態勢の充実
・幼児2人同乗用自転車の貸し出し
・アステ川西6階への地域子育て支援拠点の整備
- 子育てと就労の両立支援を推進します
・認可保育所分園を併設した病後児保育施設の整備
・幼保連携型認定こども園の整備
・留守家庭児童育成クラブ室の整備
・市立保育所への遮光ネットの設置
- 男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進します
・第3次川西市男女共同参画プラン
～男女の自律と平等をめざして～の着実な推進

(2) 組織体質の改善に向けて

職員によるちょっとした提案制度の推進
積極的な先進地調査の実施とその活用
社会貢献活動の継続
幹部職員による庁外施設の定期的な訪問
部内横断的なミーティングの実施
ノー残業デーの推進

7. こども家庭部の目標

指 標	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標	H28目標	H29目標
1 「子育てがしやすいまちだ」と思う市民の割合 (ハード・ソフトを含めたまち全体の子育てのしやすさを測定するため)	50.8%	54.0%				67.0%
2 保育所の入所待機児童数 保育所の充足を測定するため	19人	21人 (4月1日 実績値)				0人
3 合計特殊出生率 少子化対策の効果測定するため	H24は未集計 H23は1.20人	上昇させる				上昇させる
4 「子育て支援が充実している」と思う市民の割合 子育て支援に関する充足度を測定するため	25.4%	30.4%				50.0%
5 児童扶養手当受給資格者に対する全部支給の割合 ひとり親家庭の経済的な自立を測定するため	57.1%	54.4%				43.7%
6 充実感を持って生きている若者の割合 若者の元気を測定するため	56.5%	59.2%				70.0%
7 名前(ニックネームを含む)を知っている近所の子どもの数 地域の子育てに関する意識を測定するため	3.1人	3.7人				6.0人
8 性別による固定的役割分担を否定する市民の割合 男女共同参画に関する意識を測定するため	51.6%	55.3%				70.0%
9 審議会等への女性委員の登用率 女性の社会参画を測定するため	調査中 H23は24.0%	26.0%				30.0%
10 男女共同参画センター登録活動団体数 男女共同参画社会の実現にむけた市民活動の状況を測定するため	46件	47件 (4月1日 実績値)				55件
11 子育て情報メールの配信件数 情報の発信の量的側面を測定するため	36件	43件				70件
12 配信メールに対する満足度 情報発信の質的側面を測定するため	89.1%	91.0%				95.0%
13 青少年ふれあいデーの認知度 コンテンツ等の普及促進活動の効果などを測定するため	55.0%	57.4%				67.0%
14 先進地施策訪問調査延べ件数 ベンチマークを推進するため	19件	21件				30件
15 仕事の改善につながる提案件数 QC的な活動を促進するため	10件	10件				10件
16 使用済み切手・プリペイドカードの収集 こども家庭部が市民の一員として社会貢献するため	148,822枚	149,058枚				150,000枚
17 部長・室長級職員の庁外施設訪問延件数 現場との意思疎通を促進するため	148件	150件				150件